

議 事 録

会議名		令和６年度 第２回 釧路市障がい者自立支援協議会 全体会
事務局		釧路市障がい福祉課 釧路市障がい者基幹相談支援センター
開催日時		令和６年１２月２６日（木）１０：３０～１２：００
開催場所		釧路市防災庁舎５階 会議室Ａ・Ｂ
出席者	部会員	出席２２名 戸田全体会長（北海道教育大学釧路校）、安藤全体副会長（釧路市社会福祉協議会） 他２０名
	その他	
	傍聴者	
	事務局	出席７名 辻野・西田・鈴木・船坂（釧路市 障がい福祉課） 柿沼・林・吉川（釧路市障がい者基幹相談支援センター） （敬称略）
会議次第		１．開 会 ２．挨拶 ３．議 事 （１）釧路市障がい者自立支援協議会 運営会・定例会の状況について （２）障がい者地域生活支援拠点等事業について （３）日中サービス支援型共同生活援助に係る協議会への報告について （４）釧路市バリアフリーマップについて （５）個別避難計画の作成について （６）釧路市芸術作品展について （７）その他 ４．閉 会

議 事 内 容

1. 開 会

2. 挨 拶

釧路市障がい者自立支援協議会 全体会長 戸田 竜也

3. 議 事

(1) 釧路市障がい者自立支援協議会 運営会・定例会の状況について

○和泉運営会長より

- ・資料1「令和6年度 釧路市障がい者自立支援協議会 全体会・定例会・運営会の活動状況」に基づき、第2回および第3回運営会の開催結果を報告。

○佐々木定例会議長より

- ・資料1「令和6年度 釧路市障がい者自立支援協議会 全体会・定例会・運営会の活動状況」に基づき、第2回定例会の開催結果を報告。

○委員からの質疑応答及び意見

- ・なし

(2) 障がい者地域生活支援拠点等事業について

○事務局より

- ・資料2「釧路市障がい者地域生活支援拠点等事業の報告について」を説明。
- ・現在、事前登録者は2人。医療機関や相談支援事業所に普及啓発を行っている。
- ・最近の相談傾向として、障害程度が軽い方からの相談が多くなっている。親や兄弟がいたことで福祉サービスに繋がらずに生活ができていたが、同居の家族がいなくなることで生活に困ってしまうケースがある。どのケースも本人が SOS を出せない、あるいは出さない傾向がある。

○委員からの質疑応答及び意見

- ・なし

○事務局より

- ・資料3「地域生活支援拠点等の機能を担う事業所 登録の手引き」を説明。
- ・地域生活支援拠点等の機能のうち「緊急時の受け入れ・対応」の機能を担う事業所を拠点に位置付け、登録していく。
- ・登録方法としては、拠点等機能事業所の責務や連携方法等について事前協議を行い、要件を満たすことができれば、届け出ていただく。
- ・今後のスケジュールとしては、近日中に対象となる事業所に対して、手引きや通知を送付する予定となっている。

(3) 日中サービス支援型共同生活援助に係る協議会への報告について

○事務局より

- ・資料4「日中サービス支援型共同生活援助に係る協議会での評価等について」を説明。
- ・資料5「令和5年度 日中サービス支援型共同生活援助事業実施状況報告シート」は、事前に送付しているため説明を割愛。
- ・事業者に対して質問がある場合は、事前に質問シートを提出することになっていたが、質問シートの提出はなかった。

○和泉運営会長より

- ・資料6「日中サービス支援型共同生活援助に係る協議会への報告に対する運営会の意見」を報告。

○委員からの質疑応答及び意見

- ・次の2点を来年度の報告シートの質問事項に追加してほしい。
- ・1点目：重度化や高齢化、常時医療的ケアが必要になった場合でも、利用は継続できるのか、退所することになるのか。
- ・2点目：体調不良等により生活介護事業所等を利用できない方がいた場合には、職員配置などはどのように対応しているのか。

⇒事務局より）報告シートについては、来年度見直しを行う。

(4) 釧路市バリアフリーマップについて

○事務局より

- ・資料7「釧路市バリアフリーマップの掲載情報の提供について」を報告。
- ・釧路市内の商業施設や公共施設等のバリアフリー情報を地図上で閲覧できるバリアフリーマップを作成。
- ・施設からのオンライン申請により、提供している情報を掲載。
- ・情報充実のため、掲載に適した施設があった場合には、障がい福祉課まで情報提供をお願いしたい。

(5) 個別避難計画の作成について

○事務局より

- ・資料8「避難行動要支援者に関する取り組みについて」を報告。
- ・避難行動要支援者名簿登載者のうち、情報提供の同意や個別避難計画作成の同意を得た方について、10月から障がい福祉課職員が自宅を訪問し、計画作成の働きかけや避難情報の提供を行っている。

○委員からの質疑応答及び意見

- ・視覚障害者は封書が届いても見えないため、封書を送っていても返信がない方には、再度連絡をするなどの配慮をしてほしい。

⇒事務局より）所管する社会援護課に伝える。

- ・対象者以外でも作成は可能か。

⇒事務局より）作成可能であり、希望する方は社会援護課まで連絡をしてほしい。

- ・もし災害が起こった場合、弱い立場の人（要支援者）の多くが被害にあう。今必要なこととしては、危険地域にどのような要支援者が住んでいるのか等の把握だと思う。

⇒事務局より）市では名簿を作成しているが、家族状況などすべての情報を把握しているわけではないため、専門職である相談支援専門員との連携も今後必要と考えている。

- ・療育手帳Aの方は対象となっているが、Bの方は対象となっていない。Bの方の中には、有事の際にパニックになり、声を発することもできない方もいる。そういった方々も把握すべきと考えるが、行政としてはどう考えるか。

⇒事務局より）対象要件は、国がモデルで示したものを参考に定めているが、対象となる重度の方のみならず軽度の方も把握する必要があると考える。また、孤立度の高い方、緊急時に支援が必要な方の情報は、相談支援専門員が把握しているため、相談支援専門員の方を交えた仕組みづくりを考えなくてはならないと考えており、所管課とも話をしていきたい。

- ・12/14の障がい者の防災研修の際に、防災危機管理課より大津波警報が発令された場合、緊急避難場所になっている学校等では窓ガラスを割り解錠することができることを聞き、自法人のグループホーム担当にこのことを伝え、学校に問い合わせをしたところ、職員が来るまでは待機と言われたが、実際はどうか。

⇒教育委員会より）防災危機管理課に確認を行う。

（6）障がい者芸術作品展について

- ・資料7「釧路市障がい者芸術作品展チラシ」を説明。
- ・令和7年2月1日～2日の2日間、釧路市観光国際交流センターにて開催。
- ・芸術鑑賞の機会づくり、障がいへの理解、自立と社会参加を目的として12回目の開催となる。

（7）その他

＜関係機関から＞

○さはみすより

- ・療育手帳を持っている方は、見た目では分らないが、難しいことは理解できないので、そういうことを知ってほしい。

○手をつなぐ育成会より

- ・日中サービス支援型共同生活援助について理解できた。自分は、自立支援協議会に参加することで情報を得ることができるが、情報を得られない方もいるため、他の保護者にも知らせないといけないと思った。

○釧路肢体不自由児者父母の会より

- ・9月に第33回全道肢体不自由児者福祉大会が開催され、共催である釧路市をはじめ多くの関係機関の協力をいただき、感謝する。

○釧路視覚障害者福祉協会より

- ・春頃に参加した会議で、バスの運転手の運転が怖いと意見を言った。その後、バスを利用した際には、優しく声をかけていただけるようになった。会議で声をあげてよかったと感じた。
- ・知的障がいのある方と関わる機会があり、よい経験になった。今まで他の障がいのある方と関わることがあまりなかったので、障がい者同士の横のつながりができる機会が作れたらと考えている。

○北海道難病連釧路支部より

- ・11月の難病連の会議で、釧路市立病院が工事中のため駐車場が遠いことを聞き、冬になると足元が悪くなる、子供が一緒だと困るなど、市役所に要望書を提出したところ、早速、今月になり対応していただくことができた。
- ・難病連の会員に目の不自由な方がおり、同行してくださる人（同行援護）が少なくなり、個別で探しているということを聞いた。

○全体会長より

- ・今回の貴重な意見を議事録に反映し、自立支援協議会に反映をしていきたい。
- ・話題にも出ていたSOSを出せない方が周辺にいないか、横のつながりのなかでよりよい地域づくりができたらと考えている。

4. 閉 会